



高浜市みんなでまちを きれいにしよう条例 施行10年目をむかえました



問合せ先 固市民生活グループ ☎52-1111 (内線263)

「地域の環境美化に関する課題について、市民等、事業者及び市の役割を明らかにし、それぞれが分担する役割の下、協働して取組を進めるとともに、快適で清潔な暮らしを阻害する行為を禁止すること等により、環境の美化を図り、もっときれいで住みよい地域社会を実現することを目的とする。」ではじまるこの条例は平成21年4月から施行されました。

市では、「第6次総合計画（後期基本計画）」でも「みんなでまちをきれいにします」を目標に掲げています。これからも、一斉清掃をはじめ、市民の皆さんと力を合わせて、きれいで住みよい環境づくりに取り組んでいきます。

市民の皆さんと、 めざしたいこと



1) エコな毎日を！

日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮すること

☆平成29年度市民意識調査で78%の方が「配慮して生活している」と回答。4年後の目標を85%に設定しています。

2) あと50g！

家庭ごみの排出量を減らすこと

☆現状は1人1日あたり540gですが、4年後にはマイナス50gの490gになることを目標にしています。50gは「新聞紙見開き2枚半」程度です。

3) 年2回、1時間でも！

市民一斉清掃や、地域・企業での清掃活動に1人でも多くの方に参加していただくこと

☆平成29年度市民意識調査で60%の方が「参加したことがある」と回答。4年後の目標を71%に設定しています。

※1)～3)は、第6次高浜市総合計画後期基本計画(計画期間2018～2021年)の「みんなで目指すまちづくり指標」です。

協働の取組み事例



環境美化推進員

平成23年度1,791人→平成29年度6,799人

「環境美化推進員」として登録した地域団体やNPO、企業や学校が、環境美化活動をおして住みよいまちづくりに貢献してくださっています。



生活問題研究会

町内会OBと継続してごみ問題を意見交換

分別やマナー問題など、市民の皆さんの声を、町内会OBで構成する「生活問題研究会」とともに現地確認するなど検証し、改善策を検討しています。

